

札幌市清田老人福祉センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月26日 募集要項、選定方法等について

第3回 令和4年10月24日 書類審査、面接審査、選定

(第2回は他施設の選定)

2 選定委員会委員

委員5名(市職員1人、外部委員4人)

委員長 岡田 直人 北星学園大学教授

委員 千田 都茂美 社会保険労務士

委員 池田 聡一郎 公認会計士

委員 土肥 勝夫 一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 副会長

委員 西村 剛 高齢保健福祉部長

3 応募団体

1団体

団体名 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎

札幌市中央区大通西19丁目1番1

(2) 選定の理由

ア 施設の運営に係る十分な実績を有しており、令和5年度以降も良好な管理運営が期待できる。

イ 個々の利用者の状況に応じた対応が適切に行われるとともに、健康増進等に資する事業、教養講座等が充実していること、さらに、高齢者の社会参加を推進する取組が計画されていることから、施設の設置目的を確実に遂行する見込みがある。

ウ 利用者アンケートの実施等を通じて利用者の要望等を幅広く取り入れ、施設の運営等に反映させる体制が確立しており、提供サービスの質の維持及び向上を着実に実現する見込みがある。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.00点
②施設の効用発揮	70点	47.67点
③安定経営能力	75点	49.12点
④管理経費の縮減	30点	26.00点
⑤その他(※)	20点	24.33点
合計	200点	151.12点
得点率	—	75.6%

※ 『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

(4) 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 TEL011-211-2976